

半 期 報 告 書

(第116期中)

自 平成16年 6 月 1 日

至 平成16年11月30日

住 江 織 物 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

2 0 9 0 1 7

第116期中（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年2月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

頁

第116期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	37
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51

中間監査報告書

前中間連結会計期間	53
当中間連結会計期間	55
前中間会計期間	57
当中間会計期間	59

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年 2月28日

【中間会計期間】 第116期中(自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 近 藤 貞 彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 大阪(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 河 崎 利 男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番 4号

【電話番号】 東京(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理センター部長 孝 橋 秀 樹

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番 4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成14年 6月1日 至 平成14年 11月30日	自 平成15年 6月1日 至 平成15年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成14年 6月1日 至 平成15年 5月31日	自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日
売上高 (百万円)	33,639	34,842	34,640	70,042	68,956
経常利益 (百万円)	440	473	713	1,102	1,566
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	584	459	477	929	1,503
純資産額 (百万円)	19,175	20,375	22,219	18,886	22,158
総資産額 (百万円)	70,876	73,230	70,064	68,321	69,177
1株当たり純資産額 (円)	249.72	265.45	289.58	246.02	288.74
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	7.60	5.99	6.22	12.11	19.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.0	27.8	31.7	27.6	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,032	210	230	4,141	1,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	857	387	990	1,070	667
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256	1,011	210	2,366	614
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,725	7,615	4,455	5,998	5,423
従業員数 (名)	1,644	1,547	1,536	1,572	1,538

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第116期中間連結会計期間、第115期中間連結会計期間及び第115期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

第114期中間連結会計期間及び第114期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成14年 6月1日 至 平成14年 11月30日	自 平成15年 6月1日 至 平成15年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成14年 6月1日 至 平成15年 5月31日	自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日
売上高 (百万円)	25,549	26,066	25,867	48,772	50,832
経常利益 (百万円)	796	248	598	1,088	856
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	185	409	489	839	1,311
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	76,821	76,821	76,821	76,821	76,821
純資産額 (百万円)	19,997	20,767	22,405	19,464	22,282
総資産額 (百万円)	69,740	70,094	67,577	65,378	66,362
1株当たり中間(当期) 配当額 (円)					2.50
自己資本比率 (%)	28.7	29.6	33.2	29.8	33.6
従業員数 (名)	720	694	478	712	684

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 提出会社の1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4)bただし書に基づき省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

平成16年7月22日付で当社より住江奈良㈱を分社し、平成16年11月25日付で住商エアバッグ・システムズ㈱を設立し、それぞれ関係会社(連結子会社)、関係会社(持分法適用関連会社)とした。

会社名	住所	資本金	主な事業の内容	議決権に対する提出会社の所有割合(%)	関係内容
住江奈良㈱	奈良県生駒郡安堵町	3億円	各種織物の製造および販売	100.0	役員の兼任 1名
住商エアバッグ・システムズ㈱	長崎県松浦市	15億円	自動車エアバッグ用クッションの製造および販売	33.3	

(注) なお、住江奈良㈱へは当社の床材事業部門を移管したが、生産設備は当社よりの賃貸である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年11月30日現在

	住江織物㈱	販売グループ	製造グループ他	合計
従業員数(名)	478	344	714	1,536

(注) 1 従業員数は、就業人員である。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、セグメント別の記載を行っていない。

2 当中間連結会計期間において、製造グループ他に住江奈良㈱への出向者159名を含めて記載している。

(2) 提出会社の状況

平成16年11月30日現在の従業員数は、478名であり、就業人員である。

当中間会計期間において、当社から住江奈良㈱への出向者159名を除いて記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、前半については民間設備投資の増加、個人消費の回復など明るさが見えたものの、後半には原油価格の高騰による原材料コストの増加、また米国経済の減速による円高・株安など、景気回復基調の鈍化が見られた。

当社グループの事業を取り巻く環境では、インテリア関連は、首都圏を中心とした回復ならびに中高級品の復調、自動車関連では普通乗用車の需要増により、全体として前年に引き続き堅調な推移となった。

部門別の営業の概況については、カーペット部門では、インテリア関連でトリプルフレッシュ加工商品を中心とした環境対応型商品の売上増加と業務用カーペットの需要回復により好調に推移した。自動車関連では、依然として低価格化傾向にあるなか積極的に量的拡販に努めたが、売上高は前年同期に比べ微減となった。

ドレープ部門では、インテリア関連で2004年7月に見本帳を刷新したオーダーカーテン「mode S (モードエス)」シリーズが好調な滑り出しを見せているが、業態変化が激化しているなかでは全体の売上増に至らなかった。自動車関連では、採用車種の売上増加により堅調に推移した。

モケット部門では、バス向けで前中間連結会計期間は排ガス規制に伴う売上の増加がみられたが、当中間連結会計期間はその反動により売上高はわずかに落ち込んだ。鉄道向けでは、JR各社や関東系私鉄に対する売上高が好調に推移した。一方自動車向けにおきましては高級車種の受注が減少した。

その他の部門については、非塩ビ・オレフィン系硬質床材である「OHTILE (オータイル)」が多摩モノレールに採用されるなど、環境対応型商品の拡販に伴い順調に推移した。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比0.6%減の346億4千万円となった。品目別内訳はカーペット139億4千9百万円(前年同期比105.0%)、ドレープ133億5千8百万円(前年同期比95.4%)、モケット20億8千4百万円(前年同期比97.5%)、その他52億4千9百万円(前年同期比96.9%)である。損益面については、原材料の値上げ等が原価を押し上げる要因となったが、物流費の削減等により販売費及び一般管理費等が減少したことにより、経常利益は前年同期比50.8%増の7億1千3百万円となった。また、特別損失を1千2百万円計上し、税金等を2億1千3百万円計上したことにより、中間純利益は4億7千7百万円(前年同期比3.9%増)となった。

(注) 全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益7億円であり、増加要因として、仕入債務の増加5億4千9百万円(前年同期比21億7千8百万円減)等があり、減少要因として、売上債権の増加10億9百万円(前年同期比9億4千1百万円減)、たな卸資産の増加1千1百万円(前年同期比6億7千6百万円増)等を差し引いた結果、2億3千万円の収入超過(前年同期比1千9百万円増)となった。なお、仕入債務の増加額が前年同期比で大きく減少しているのは、前中間連結会計期間末残高が期末日休日の影響により、30億5千5百万円膨らんでいたことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還・売却による収入30億2百万円(前年同期比16億4千万円減)、投資有価証券の償還・売却による収入11億9千5百万円(前年同期比4億3千9百万円増)等の増加要因があり、減少要因として、有価証券の取得による支出30億3千3百万円(前年同期比9億6千4百万円減)、有形固定資産の取得による支出5億7千万円(前年同期比1億9千7百万円増)、投資有価証券の取得による支出9億8千2百万円(前年同期比7億1百万円増)、新規設立の関係会社株式の取得等による支出5億4百万円(前年同期比3億8千万円増)等があり、その結果、9億9千万円の支出超過(前年同期比13億7千7百万円減)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間とは異なり、社債発行による収入はなく、また復配のため配当金の支払による支出1億9千1百万円(前年同期比1億9千1百万円増)等があるため、2億1千万円の支払超過(前年同期比12億2千1百万円減)となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比べ9億6千7百万円減少し、44億5千5百万円(前年同期比41.5%減)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりである。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	単位(千㎡)	前年同期比(%)
カーペット	9,722	97.7
ドレープ	7,206	112.9
モケット	955	99.2
合計	17,884	103.4

(2) 受注の状況

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難であるので記載を省略している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりである。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
カーペット	13,949	105.0
ドレープ	13,358	95.4
モケット	2,084	97.5
その他	5,249	96.9
合計	34,640	99.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
林テレンプ(株)	3,913	11.2	4,209	12.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、常に時代をリードする斬新かつ機能的な製品づくりを目指し、環境問題や資源再利用にも配慮した研究開発活動に取り組んでいる。

当社の研究開発活動については、技術・開発本部に属するテクニカルセンター並びに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、開発部門の相互提携、また関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めている。

当中間連結会計期間においては、次に述べるものがあげられる。

スペシャルファインスミトロンの開発が挙げられる。これは、髪の毛の約1/3の細さの糸作りを実現し、柔らかなタッチ感、優れた防汚性を備えたカーペットの商品化を実現するものである。またこれらの機能を生かすことにより、製造における最終工程であるソフト加工も縮小されるため、コスト削減にも寄与している。

また、オレフィン樹脂を用い、既に各方面において使われている「OH TILE（オータイル）」（硬質床材）であるが、耐久性、難燃性を向上させた鉄道車両向けの長尺シート床材「OHシート S」を開発、実用化されている。有毒ガスもほとんど発生しない、汚れの付着についてもきれいに取ることができる等、環境性・機能性にも優れ、今後のさらなる展開が期待されるものである。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は140百万円（前年同期比107.1%）となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止もない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 1 定款での定めは、次のとおりである。

当社が発行する株式の総数は、3億株とする。

但し、株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。

2 当半期末後、提出日までに株式の消却は行っていない。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年2月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	
計	76,821,626	76,821,626		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月1日～ 平成16年11月30日	-	76,821	-	9,554		2,388

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年11月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	大阪市中央区難波5丁目1番5号	9,249	12.04
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,272	8.17
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,805	4.95
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,665	4.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,916	3.80
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,240	2.92
住江織物従業員持株会	大阪市中央区南船場三丁目11番20号	1,892	2.46
住江織物共栄会	大阪市中央区南船場三丁目11番20号	1,805	2.35
ユニチカ株式会社	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	1,788	2.33
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2丁目1番11号	1,475	1.92
計		35,112	45.71

(注) 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,115,000	76,047	
単元未満株式	普通株式 614,626		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626		
総株主の議決権		76,047	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が68,000株(議決権68個)含まれている。但し、これらの株式に係る議決権の数68個は、議決権の数には含めていない。

【自己株式等】

平成16年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	92,000		92,000	0.12
計		92,000		92,000	0.12

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	220	277	235	238	234	238
最低(円)	201	203	210	205	194	192

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成15年6月1日から平成15年11月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成15年6月1日から平成15年11月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年6月1日から平成15年11月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年6月1日から平成15年11月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		7,615		4,455		5,423	
2 受取手形及び売掛金	6	20,619		18,361		17,349	
3 有価証券		276		433		417	
4 たな卸資産		8,541		8,643		8,628	
5 その他		1,563		2,771		2,384	
貸倒引当金		111		117		109	
流動資産合計		38,504	52.6	34,548	49.3	34,093	49.3
固定資産							
(1) 有形固定資産	1,2						
1 建物及び構築物		4,766		4,895		4,718	
2 機械装置 及び運搬具		1,977		2,044		1,931	
3 土地	3	17,780		16,908		16,902	
4 その他		335		993		927	
有形固定資産合計		24,859		24,842		24,480	
(2) 無形固定資産		177		241		181	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2	7,242		7,931		8,088	
2 その他		3,163		3,106		2,905	
貸倒引当金		718		605		570	
投資その他の 資産合計		9,687		10,432		10,423	
固定資産合計		34,725	47.4	35,516	50.7	35,084	50.7
資産合計		73,230	100.0	70,064	100.0	69,177	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年5月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	6	21,491		17,357		16,803		
2	2	9,088		9,062		9,012		
3		2,677		3,100		2,649		
			33,257 45.4		29,519 42.1		28,465 41.2	
流動負債合計								
固定負債								
1		4,500		4,500		4,500		
2	2	2,202		1,823		1,884		
3	3	5,375		5,448		5,448		
4		6,302		5,019		5,083		
5		358		405		383		
6		715		969		1,103		
			19,453 26.6		18,166 26.0		18,402 26.6	
			52,711 72.0		47,686 68.1		46,867 67.8	
負債合計								
(少数株主持分)								
少数株主持分								
			143 0.2		158 0.2		151 0.2	
(資本の部)								
資本金								
		9,554	13.0	9,554	13.6	9,554	13.8	
資本剰余金								
		2,652	3.6	2,652	3.8	2,652	3.8	
利益剰余金								
		517	0.7	1,294	1.9	1,009	1.4	
土地再評価差額金								
	3	7,896	10.8	6,964	9.9	6,964	10.1	
その他有価証券 評価差額金								
		833	1.1	1,840	2.6	2,125	3.1	
為替換算調整勘定								
		36	0.0	73	0.1	136	0.2	
自己株式								
		8	0.0	13	0.0	11	0.0	
			20,375 27.8		22,219 31.7		22,158 32.0	
負債、少数株主持分 及び資本合計								
			73,230 100.0		70,064 100.0		69,177 100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			34,842	100.0		34,640	100.0		68,956	100.0
売上原価			27,055	77.6		26,897	77.6		53,610	77.7
売上総利益			7,787	22.4		7,743	22.4		15,345	22.3
販売費及び一般管理費	1		7,440	21.4		7,258	21.0		14,115	20.5
営業利益			346	1.0		484	1.4		1,230	1.8
営業外収益										
1 受取利息		10			7			24		
2 受取配当金		34			81			50		
3 持分法による 投資利益		34						52		
4 不動産等賃貸料		107			125			198		
5 その他		250	437	1.3	312	526	1.5	488	814	1.2
営業外費用										
1 支払利息		97			91			195		
2 社債発行費		60						60		
3 持分法による 投資損失					40					
4 不動産等賃貸費用		32			36			63		
5 その他		121	311	0.9	129	298	0.9	159	478	0.7
経常利益			473	1.4		713	2.0		1,566	2.3
特別利益										
1 投資有価証券売却益		209	209	0.6				467	467	0.7
特別損失										
1 投資有価証券評価損		107						52		
2 建物及び構築物 評価損	2	68								
3 その他		42	218	0.7	12	12	0.0	625	677	3.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			464	1.3		700	2.0		1,355	2.0
法人税、住民税 及び事業税		47			162			181		
法人税等調整額		48	1	0.0	51	213	0.6	343	161	0.2
少数株主利益()			6	0.0		9	0.0		13	0.0
中間(当期)純利益			459	1.3		477	1.4		1,503	2.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			2,652		2,652		2,652
資本剰余金中間期末 (期末)残高			2,652		2,652		2,652
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			977		1,009		977
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		459		477		1,503	
2 土地再評価差額金取崩し による増加高			459		477	510	2,013
利益剰余金減少高							
1 配当金				191			
2 持分法適用会社減少に 伴う剰余金減少高					191	27	27
利益剰余金中間期末 (期末)残高			517		1,294		1,009

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)	(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		464	700	1,355
減価償却費		445	424	892
退職給付引当金の減少額		78	64	1,298
役員退職引当金の増加額		10	22	35
貸倒引当金の増減額(減)		11	42	138
受取利息及び受取配当金		45	88	75
支払利息		97	91	195
投資有価証券売却益		209	24	361
投資有価証券評価損		107		52
有形固定資産処分損		9	12	226
売上債権の増減額(増)		1,951	1,009	1,318
たな卸資産の増加額		687	11	774
仕入債務の増減額(減)		2,727	549	1,878
その他		599	264	1,141
小計		299	381	1,590
利息及び配当金の受取額		63	87	72
利息の支払額		95	94	195
法人税等の支払額		57	145	71
営業活動による キャッシュ・フロー		210	230	1,785
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		300		300
有価証券の取得による支出		3,997	3,033	8,869
有価証券の償還・売却 による収入		4,643	3,002	9,427
有形固定資産の 取得による支出		372	570	1,728
有形固定資産の 売却による収入		65	6	1,106
投資有価証券の 取得による支出		280	982	599
投資有価証券の 償還・売却による収入		755	1,195	1,747
関係会社株式・関係会社出 資金の取得による支出		124	504	137
貸付けによる支出		9	55	17
貸付金の回収による収入		34	36	71
その他		26	85	34
投資活動による キャッシュ・フロー		387	990	667

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	(自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	(自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額			79	
長期借入れによる収入			600	300
長期借入金の 返済による支出		426	694	1,120
社債発行による収入		1,439		1,439
自己株式の取得による支出		1	2	4
配当金の支払額		0	191	
少数株主への配当金の 支払額		1	1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		1,011	210	614
現金及び現金同等物に係る 換算差額		8	2	71
現金及び現金同等物 の増減額(減)		1,617	967	574
現金及び現金同等物 の期首残高		5,998	5,423	5,998
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	7,615	4,455	5,423

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社17社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)スミノエ、ルノン(株)、住江物流(株) 前連結会計年度に米国サウスカロライナ州に設立したSuminoe Textile of America Corporationは重要性が増したため当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来連結子会社であったタカテックス(有)は清算したため連結の範囲から除外した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社は次の7社である。</p> <p>(株)ウェーブ、T.C.H.Suminoe Co.,Ltd.、蘇州住江兄弟織物有限公司、小松住江テック(株)、(株)ケイエスティ、蘇州住江小出自動車用品有限公司、PT.SINAR SUMINOE INDONESIA</p> <p>なお、小松住江テック(株)、(株)ケイエスティ、蘇州住江小出自動車用品有限公司、PT.SINAR SUMINOE INDONESIAについては、新たに株式取得等を行ったことから、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社19社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)スミノエ、ルノン(株)、住江物流(株)、Suminoe Textile of America Corporation、住江奈良(株) 住江奈良(株)は新たに設立したため当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社は次の7社である。</p> <p>T.C.H.Suminoe Co.,Ltd.、蘇州住江兄弟織物有限公司、小松住江テック(株)、(株)ケイエスティ、蘇州住江小出自動車用品有限公司、PT.SINAR SUMINOE INDONESIA、住商エアバッグ・システムズ(株)</p> <p>なお、住商エアバッグ・システムズ(株)については、新たに株式取得を行ったことから、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社18社すべてを連結している。</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)スミノエ、ルノン(株)、住江物流(株)、Suminoe Textile of America Corporation 前連結会計年度に米国サウスカロライナ州に設立したSuminoe Textile of America Corporationは重要性が増したため、またメニーエイブル(株)は新たに設立したため当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来連結子会社であったタカテックス(有)は清算したため連結の範囲から除外した。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社 6社すべて、持分法を適用している。</p> <p>当該関連会社の名称 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd.、蘇州住江兄弟織物有限公司、小松住江テック(株)、(株)ケイエスティ、蘇州住江小出自動車用品有限公司、PT.SINAR SUMINOE INDONESIA</p> <p>なお、小松住江テック(株)、(株)ケイエスティ、蘇州住江小出自動車用品有限公司、PT.SINAR SUMINOE INDONESIAについては、新たに株式取得等を行ったことから、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めている。</p> <p>また、従来持分法適用の関連会社であった(株)ウェーブはその所有株式の一部売却をおこない、関連会社には該当しなくなったため持分法の範囲から除外した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち中間連結決算日と異なる中間決算日は、次のとおりである。</p> <p>9月30日(1社) Suminoe Textile of America Corporation</p> <p>10月31日(1社) 丸中装栄㈱</p> <p>(2) 当社と中間決算日の異なる子会社のうち、中間決算日が9月30日のSuminoe Textile of America Corporation及び10月31日の丸中装栄㈱については、それぞれ同日付で終了する中間財務諸表を使用し中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(b) デリバティブ 時価法</p> <p>(c) たな卸資産 製品・商品、仕掛品については総平均法による原価法 原材料、貯蔵品については移動平均法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち中間連結決算日と異なる中間決算日は、次のとおりである。</p> <p>9月30日(1社) Suminoe Textile of America Corporation</p> <p>10月31日(1社) 丸中装栄㈱</p> <p>(2) 当社と中間決算日の異なる子会社のうち、中間決算日が9月30日のSuminoe Textile of America Corporation及び10月31日の丸中装栄㈱については、それぞれ同日付で終了する中間財務諸表を使用し中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) デリバティブ 同左</p> <p>(c) たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりである。</p> <p>3月31日(1社) Suminoe Textile of America Corporation</p> <p>4月30日(1社) 丸中装栄㈱</p> <p>(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日のSuminoe Textile of America Corporation及び4月30日の丸中装栄㈱については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用し連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) デリバティブ 同左</p> <p>(c) たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p> <p>(b) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、前々連結会計年度に厚生年金基金の代行部分の返上を行ったが、これに係る年金資産の返還相当額は3,971百万円である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <p>(b) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <p>(b) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
<p>(c) 役員退職引当金 当社及び国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を資本の部の為替換算調整勘定に含めている。また、在外持分法適用会社の資本は中間決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額のうち持分相当額を資本の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行っている。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債務及び外貨建予定取引 金利スワップ 借入金 ヘッジ方針 為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っている。</p>	<p>(c) 役員退職引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を資本の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>(c) 役員退職引当金 当社及び国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算によって生じた換算差額を資本の部の為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>
<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記したものである。 なお、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しており、その金額は7百万円である。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後の開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が33百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が同額減少している。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)	前連結会計年度末 (平成16年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 23,160百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,459百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,263百万円
2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,604百万円、機械装置及び運搬具1,322百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち3,501百万円は、短期借入金521百万円、長期借入金1,261百万円の担保に供している。	2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,523百万円、機械装置及び運搬具1,227百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち3,474百万円は、短期借入金567百万円、長期借入金1,394百万円の担保に供している。	2 担保提供資産 有形固定資産のうち建物及び構築物1,581百万円、機械装置及び運搬具1,302百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供している。 投資有価証券のうち4,546百万円は、短期借入金563百万円、長期借入金1,286百万円の担保に供している。
3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。	3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。	3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。 再評価を行った年月日 平成12年5月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,573百万円
4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 34百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 184百万円	4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 25百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 156百万円	4 偶発債務 従業員財形住宅ローンの保証 29百万円 リース会社からのリース資産借入れに対する保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 170百万円
5 受取手形割引高 1,759百万円	5 受取手形割引高 1,297百万円	5 受取手形割引高 1,663百万円

前中間連結会計期間末 (平成15年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年11月30日)	前連結会計年度末 (平成16年5月31日)
<p>6 中間連結会計期間末日満期手形及び中間連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、手形交換日及び入出金日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形及び売掛金 348百万円</p> <p>支払手形及び買掛金 3,055百万円</p> <p>割引手形 747百万円</p>		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な もの 物流費 1,730百万円 従業員給料 2,062百万円 退職給付費用 173百万円 役員退職引当金 繰入額 24百万円	1 販売費及び一般管理費の主な もの 物流費 1,159百万円 従業員給料 2,035百万円 貸倒引当金繰入額 83百万円 退職給付費用 223百万円 役員退職引当金 繰入額 25百万円	1 販売費及び一般管理費の主な もの 物流費 2,382百万円 従業員給料 4,097百万円 貸倒引当金繰入額 65百万円 退職給付費用 339百万円 役員退職引当金 繰入額 48百万円
2 平成15年12月に売却した建物 及び構築物の売却損見込額である。		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 現金及び預金勘定 7,615百万円 預入期間が3カ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物 7,615	1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 現金及び預金勘定 4,455百万円 預入期間が3カ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物 4,455	1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,423百万円 預入期間が3カ月 を超える定期預金 現金及び 現金同等物 5,423

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>38</td> <td>25</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>253</td> <td>101</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>291</td> <td>126</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	38	25	13	有形固定 資産その他	253	101	151	合計	291	126	164	1年以内	62百万円	1年超	102	合計	164	(1) 支払リース料	36百万円	(2) 減価償却費 相当額	36百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>147</td> <td>86</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>153</td> <td>76</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301</td> <td>162</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	147	86	61	有形固定 資産その他	153	76	76	合計	301	162	138	1年以内	68百万円	1年超	69	合計	138	(1) 支払リース料	37百万円	(2) 減価償却費 相当額	37百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>38</td> <td>28</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>249</td> <td>119</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>288</td> <td>147</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	38	28	10	有形固定 資産その他	249	119	130	合計	288	147	140	1年以内	61百万円	1年超	79	合計	140	(1) 支払リース料	66百万円	(2) 減価償却費 相当額	66百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械装置 及び運搬具	38	25	13																																																																													
有形固定 資産その他	253	101	151																																																																													
合計	291	126	164																																																																													
1年以内	62百万円																																																																															
1年超	102																																																																															
合計	164																																																																															
(1) 支払リース料	36百万円																																																																															
(2) 減価償却費 相当額	36百万円																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械装置 及び運搬具	147	86	61																																																																													
有形固定 資産その他	153	76	76																																																																													
合計	301	162	138																																																																													
1年以内	68百万円																																																																															
1年超	69																																																																															
合計	138																																																																															
(1) 支払リース料	37百万円																																																																															
(2) 減価償却費 相当額	37百万円																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械装置 及び運搬具	38	28	10																																																																													
有形固定 資産その他	249	119	130																																																																													
合計	288	147	140																																																																													
1年以内	61百万円																																																																															
1年超	79																																																																															
合計	140																																																																															
(1) 支払リース料	66百万円																																																																															
(2) 減価償却費 相当額	66百万円																																																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成15年11月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,763	5,272	1,509
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	158	145	12
その他			
(3) その他	196	143	53
合計	4,117	5,561	1,443

(注) 1 株式の減損処理については、中間連結会計期間末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

- ・過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 その他有価証券の一部について減損処理を行っており、減損処理金額は107百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,146
MMF及び中期国債ファンド	279
(2) 関連会社株式	532

(当中間連結会計期間末)(平成16年11月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,291	5,788	2,496
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	166	166	0
その他			
(3) その他	114	77	36
合計	3,572	6,032	2,459

(注) 1 株式の減損処理については、中間連結会計期間末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

- ・ 過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合
- ・ 当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・ 当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 当中間期において、減損処理を要するものはない。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,149
MMF及び中期国債ファンド	274
(2) 関連会社株式	908

(前連結会計年度末)(平成16年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,477	6,412	2,935
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	130	130	0
その他			
(3) その他	114	79	34
合計	3,722	6,623	2,901

(注) 1 株式の減損処理については、連結会計年度末における時価の下落率が50%以上の場合は回復すると見込まれる相当の事情がない限り減損処理を行う。また、下落率が30%以上50%未満の場合は次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしている。

・過去2年間の決算日(中間決算日を含む)にいずれも時価の下落率が30%以上の場合

・当該有価証券の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合

・当該有価証券の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上が見込まれる場合

2 その他有価証券の一部について減損処理を行っており、減損処理金額は52百万円である。

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,149
MMF、FFF及び中期国債ファンド	279
(2) 関連会社株式	453

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成15年11月30日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成16年11月30日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成16年5月31日)

該当事項なし。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っているが、いずれもヘッジ会計を適用しており、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)

事業の種類として「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売及び施工)及び「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「インテリア繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

事業の種類として「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売及び施工)及び「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「インテリア繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

事業の種類として「インテリア繊維製品事業」(カーペット、ドレープ、モケット等の製造・販売及び施工)及び「その他の事業」(損害保険代理業等)に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および資産の合計額に占める「インテリア繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成15年6月1日 至 平成15年11月30日)、当中間連結会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
1株当たり純資産額 265.45円	1株当たり純資産額 289.58円	1株当たり純資産額 288.74円
1株当たり中間純利益 5.99円	1株当たり中間純利益 6.22円	1株当たり当期純利益 19.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していない。
1株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 459百万円 普通株主に帰属しない金額 百万円 普通株式に係る中間純利益 459百万円 普通株式の期中平均株式数 76,761,720株	1株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 477百万円 普通株主に帰属しない金額 百万円 普通株式に係る中間純利益 477百万円 普通株式の期中平均株式数 76,736,018株	1株当たり当期純利益の算定上の基 礎 連結損益計算書上の当期純利益 1,503百万円 普通株主に帰属しない金額 百万円 普通株式に係る当期純利益 1,503百万円 普通株式の期中平均株式数 76,755,751株

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年11月30日)		当中間会計期間末 (平成16年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		6,439		4,075		4,755	
2 受取手形		3,177		2,019		2,219	
3 売掛金	6	15,099		13,892		12,694	
4 有価証券		271		430		344	
5 たな卸資産		6,783		6,425		7,252	
6 短期貸付金		2,741		2,041		2,791	
7 その他		1,777		4,205		2,083	
貸倒引当金		23		22		14	
流動資産合計		36,267	51.7	33,069	48.9	32,128	48.4
固定資産							
(1) 有形固定資産	1,2						
1 建物		3,750		3,497		3,621	
2 機械及び装置		1,903		1,718		1,838	
3 土地	3	16,776		15,809		15,809	
4 その他		420		571		491	
有形固定資産合計		22,850		21,597		21,760	
(2) 無形固定資産		130		138		136	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2	7,422		9,712		9,066	
2 その他		4,509		3,869		4,108	
貸倒引当金		1,088		810		839	
投資その他の 資産合計		10,844		12,772		12,336	
固定資産合計		33,826	48.3	34,508	51.1	34,233	51.6
資産合計		70,094	100.0	67,577	100.0	66,362	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年11月30日)		当中間会計期間末 (平成16年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年5月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	6	10,593		7,601		8,019		
2	6	8,413		8,330		6,881		
3	2	9,088		8,979		9,012		
4		13		35		27		
5		4		75				
6		2,097		2,325		2,053		
			30,210	43.1	27,347	40.4	25,994	39.2
流動負債合計								
固定負債								
1		4,500		4,500		4,500		
2	2	2,202		1,823		1,884		
3	3	5,375		5,448		5,448		
4		6,037		4,747		4,812		
5		345		389		367		
6		655		914		1,071		
			19,116	27.3	17,823	26.4	18,084	27.2
			49,326	70.4	45,171	66.8	44,079	66.4
負債合計								
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1		2,388		2,388		2,388		
2		264		264		264		
			2,652	3.8	2,652	3.9	2,652	4.0
資本剰余金合計								
利益剰余金								
1		27		22		27		
2		204		1,510		1,207		
			177	0.2	1,532	2.3	1,235	1.9
	3	7,896	11.2	6,964	10.3	6,964	10.5	
		849	1.2	1,715	2.6	1,887	2.8	
		8	0.0	13	0.0	11	0.0	
			20,767	29.6	22,405	33.2	22,282	33.6
			70,094	100.0	67,577	100.0	66,362	100.0
負債・資本合計								

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		26,066	100.0	25,867	100.0	50,832	100.0
売上原価		23,089	88.6	23,083	89.2	44,950	88.4
売上総利益		2,976	11.4	2,783	10.8	5,882	11.6
販売費及び一般管理費		2,845	10.9	2,500	9.7	5,396	10.6
営業利益		131	0.5	283	1.1	486	1.0
営業外収益	1	604	2.3	729	2.8	1,178	2.3
営業外費用	2	487	1.9	414	1.6	808	1.6
経常利益		248	0.9	598	2.3	856	1.7
特別利益	3	201	0.8			666	1.3
特別損失	4	133	0.5	12	0.0	567	1.1
税引前中間(当期) 純利益		315	1.2	585	2.3	955	1.9
法人税、住民税 及び事業税		18		18		35	
法人税等調整額		111	0.4	78	0.4	391	0.7
中間(当期)純利益		409	1.6	489	1.9	1,311	2.6
前期繰越利益又は 前期繰越損失()		614		1,021		614	
土地再評価差額金 取崩額						510	
中間(当期)未処分 利益又は中間未処理 損失()		204		1,510		1,207	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>(a) 製品・商品、仕掛品について は総平均法による原価法</p> <p>(b) 原材料、貯蔵品については移 動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。ただ し、平成10年 4月 1日以降に 取得した建物(附属設備を除 く)については、定額法を採 用している。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 7～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額 費用として処理している。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額 費用として処理している。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上 している。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>						
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 また、前々期に厚生年金基金の代行部分の返上を行ったが、これに係る年金資産の返還相当額は3,971百万円である。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="252 1809 576 1955"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 また、過去勤務債務は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 また、過去勤務債務は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引							
金利スワップ	借入金							

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、特例処理によって金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後の開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が同額減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間 (平成15年11月30日)	当中間会計期間 (平成16年11月30日)	前事業年度 (平成16年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	21,436百万円	21,913百万円	21,780百万円
2 担保提供資産			
(1) 工場財団 (建物)	9,614百万円 (1,525百万円)	9,438百万円 (1,422百万円)	9,571百万円 (1,473百万円)
(機械及び装置)	(1,322百万円)	(1,227百万円)	(1,302百万円)
(土地)	(6,687百万円)	(6,687百万円)	(6,687百万円)
(有形固定資産その他)	(79百万円)	(101百万円)	(108百万円)
(2) その他 (投資 有価証券)	3,501百万円 (3,501百万円)	3,474百万円 (3,474百万円)	4,546百万円 (4,546百万円)
計	13,115百万円	12,912百万円	14,117百万円
上記資産を担保に供している債務の内訳			
(1) 工場財団担保 短期借入金	1百万円	1百万円	1百万円
計	1百万円	1百万円	1百万円
(2) その他の担保 短期借入金	百万円	567百万円	563百万円
長期借入金	1,783百万円	1,394百万円	1,286百万円
計	1,783百万円	1,961百万円	1,850百万円
3 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。 再評価を行った年月日 平成12年5月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,573百万円

摘要	前中間会計期間 (平成15年11月30日)	当中間会計期間 (平成16年11月30日)	前事業年度 (平成16年5月31日)
4 偶発債務	(1) 従業員財形住宅ローン (15名)に対する債務保証 34百万円 (2) 下記の関係会社のリース会社からのリース資産借入れに対する債務保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 184百万円	(1) 従業員財形住宅ローン (15名)に対する債務保証 25百万円 (2) 下記の関係会社の借入れに対する債務保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 156百万円 Suminoe Textile of America Corporation 183百万円	(1) 従業員財形住宅ローン (14名)に対する債務保証 29百万円 (2) 下記の関係会社のリース会社からのリース資産借入れに対する債務保証 T.C.H.Suminoe Co.,Ltd. 170百万円
5 受取手形割引高	1,259百万円	1,097百万円	1,264百万円
6 中間期末日満期手形及び期日現金決済	中間期末日満期手形及び中間期末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、手形交換日及び入出金日をもって決済処理している。なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形等が中間期末残高に含まれている。 売掛金 455百万円 (期日現金決済分) 支払手形 1,875百万円 買掛金 940百万円 (期日現金決済分) 割引手形 646百万円		

(中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 不動産等 賃貸料	58百万円 363百万円	49百万円 433百万円	111百万円 718百万円
2 営業外費用のうち重要なもの 社債発行費 支払利息 社債利息 不動産等 賃貸費用	60百万円 79百万円 19百万円 200百万円	百万円 77百万円 19百万円 270百万円	60百万円 155百万円 39百万円 402百万円
3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益	201百万円	百万円	465百万円
4 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券 評価損	107百万円	百万円	52百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	380百万円 16百万円	335百万円 20百万円	765百万円 38百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	前事業年度 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引(借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>239</td> <td>86</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261</td> <td>100</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	22	14	8	有形固定 資産その他	239	86	152	合計	261	100	160	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>124</td> <td>66</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>158</td> <td>81</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282</td> <td>148</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	124	66	57	有形固定 資産その他	158	81	76	合計	282	148	133	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産その他</td> <td>242</td> <td>111</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264</td> <td>127</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	22	16	6	有形固定 資産その他	242	111	130	合計	264	127	136
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	22	14	8																																															
有形固定 資産その他	239	86	152																																															
合計	261	100	160																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	124	66	57																																															
有形固定 資産その他	158	81	76																																															
合計	282	148	133																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び 装置	22	16	6																																															
有形固定 資産その他	242	111	130																																															
合計	264	127	136																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 未経過リース料中間期末残高相 当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	59百万円	1年超	100	合計	160	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	65百万円	1年超	68	合計	133	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	58百万円	1年超	77	合計	136																														
1年以内	59百万円																																																	
1年超	100																																																	
合計	160																																																	
1年以内	65百万円																																																	
1年超	68																																																	
合計	133																																																	
1年以内	58百万円																																																	
1年超	77																																																	
合計	136																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相 当額	3 支払リース料及び減価償却費相 当額	3 支払リース料及び減価償却費相 当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	31百万円	(2) 減価償却費 相当額	31百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	34百万円	(2) 減価償却費 相当額	34百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費 相当額</td> <td>61百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 支払リース料	61百万円	(2) 減価償却費 相当額	61百万円																																				
(1) 支払リース料	31百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	31百万円																																																	
(1) 支払リース料	34百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	34百万円																																																	
(1) 支払リース料	61百万円																																																	
(2) 減価償却費 相当額	61百万円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ て算定している。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第115期)	自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日	平成16年8月30日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年2月20日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	木	村	文	彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
関与社員	公認会計士	西	野	徳	一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年6月1日から平成15年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成15年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年6月1日から平成15年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月25日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 文 彦 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 2月20日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	木	村	文	彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
関与社員	公認会計士	西	野	徳	一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第115期事業年度の中間会計期間（平成15年6月1日から平成15年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社の平成15年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年6月1日から平成15年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 2月25日

住江織物株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	文	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	田		明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第116期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社の平成16年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。